

藤井寺市立幼稚園における園児数減少に伴う対応方針(案)

令和8年●月

藤井寺市

目次

I .はじめに	1
1.幼稚園教育のねらい	1
2.対応方針策定の目的.....	1
II .幼児教育を取り巻く環境の変化	2
1.市内保育施設一覧	2
2.教育・保育を取り巻く状況.....	3
3.在籍園児数の推移.....	5
III .園児数減少に伴う対応	6
1.市立幼稚園の方向性	6
2.適正規模の考え方	6
3.閉園の判断基準	6
4.各市立幼稚園の状況と見通し.....	6
IV .今後の進め方.....	7
1.今後の進め方.....	7
2.施設の利活用について.....	7

I.はじめに

1.幼稚園教育のねらい

第2次藤井寺市教育振興基本計画では、基本理念として「歴史や文化、違いを尊重し、生涯にわたって学び続け、活躍できる『人』の育成」を掲げています。これを踏まえ、市立幼稚園では「一人ひとりの『未来に向かう力』を豊かに育む」という基本理念のもと、以下の3つの目標を持って教育活動を行ってきました。

- ① 自ら興味をもって、様々な活動に取り組む意欲と、自分なりに考えをめぐらし、粘り強く努力する力を育む。
- ② 自分のよさを知り、他者とのつながりを大切にする気持ちを育む。
- ③ 地域・環境との触れ合いを通して、身近な文化や自然への愛着を育む。

幼児期は、遊びや生活の中で周囲の環境と関わりながら、主体性や思考力、豊かな感性など、人として生きていく基盤を育む大切な時期です。

市立幼稚園では、子ども達が安心して自己発揮できる環境を整え、「遊び」を通して様々な挑戦をし、学びを深められるように取り組んできました。

また、友達との関わりを通して、気持ちが通じ合う喜びや、時には、思いが行き違うもどかしさも経験しながら、折り合いをつける力、協力する力や思いやりの心を育む保育に努めてきました。

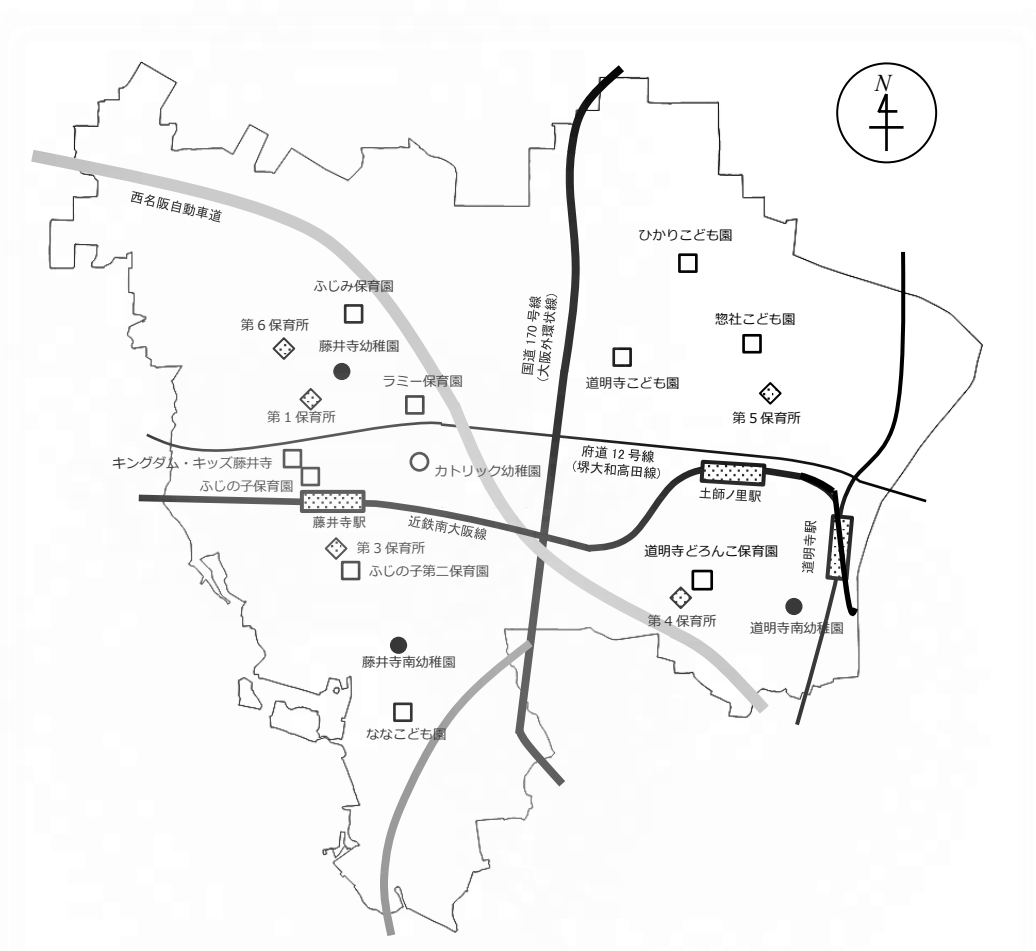
2.対応方針策定の目的

幼児期の学びが小学校以降の学びや学習に連続していくことを踏まえ、市立幼稚園では、豊かな幼児教育を保障するため、今後も集団教育の効果の向上を図り、必要な資質能力を育てていくことが必要です。

市立幼稚園・保育所等については、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)」において、施設の老朽化状況等を考慮に入れ、バランスを取りながら、認定こども園3園以内に再編をめざすこととしています。現在はその再編の過程にあります。市立幼稚園においては、園児数の減少により、様々な工夫によっても望ましい集団教育の実施が難しくなる場合が想定され、今後も豊かな幼児教育を保障するため、必要な園児数と当該園児数を下回る場合の対応、実施時期を明確化することを目的に対応方針を定めるものです。

Ⅱ.幼児教育を取り巻く環境の変化

1.市内保育施設一覧(※令和8年4月1日現在)



●市立幼稚園

藤井寺幼稚園
藤井寺南幼稚園
道明寺南幼稚園

◇市立保育所

第1保育所
第3保育所
第4保育所
第5保育所
第6保育所

□市立認定こども園(幼保連携型)

道明寺こども園

□民間保育所

ラミー保育園
ふじの子保育園
ふじの子第二保育園
ふじみ保育園
道明寺どろんこ保育園

□民間認定こども園(幼保連携型)

ひかりこども園
惣社こども園
ななこども園

○民間認定こども園(幼稚園型)

藤井寺カトリック幼稚園

□民間小規模保育事業所

キングダム・キッズ藤井寺

2.教育・保育を取り巻く状況

○人口推移

藤井寺市の人口は平成11年をピークに減少が続いており、これまで減少勾配は比較的緩やかでしたが、近年では年少人口の減少傾向が著しく、平成30年から令和8年の間で1,551人(18.7%)減少しています。さらに、就学前児童人口(0～5歳)では特に減少が著しく、平成30年から令和8年の間で750人(25.0%)減少しており、少子化が進んでいる状況となっています。

表1.総人口及び年齢3区分別人口推移

(人)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
年少人口 (0～14歳)	8,289	8,073	7,892	7,725	7,602	7,378	7,125	6,970	6,738
生産年齢人口 (15～64歳)	38,777	38,471	38,229	38,031	37,633	37,732	37,333	37,125	37,140
高齢人口 (65歳～)	18,022	18,188	18,263	18,273	18,173	18,049	17,977	17,913	17,878
計	65,088	64,732	64,384	64,029	63,408	63,159	62,435	62,008	61,756

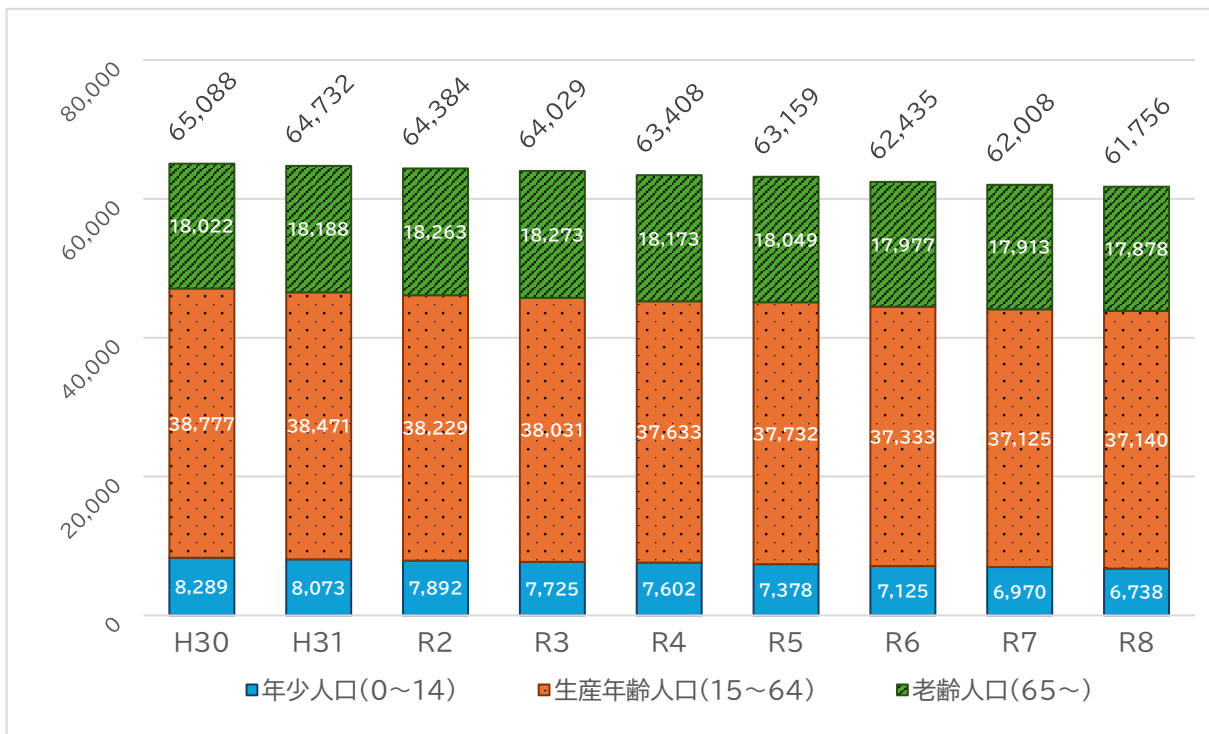


表2.年齢別就学前児童人口

(人)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
0歳	436	418	414	440	409	371	361	345	345
1歳	466	442	419	437	393	413	376	371	350
2歳	521	464	442	419	436	386	404	379	367
3歳	507	523	472	451	415	436	389	405	379
4歳	501	514	509	460	449	420	432	399	411
5歳	572	502	517	507	466	446	418	441	401
計	3,003	2,863	2,773	2,714	2,568	2,472	2,380	2,340	2,253

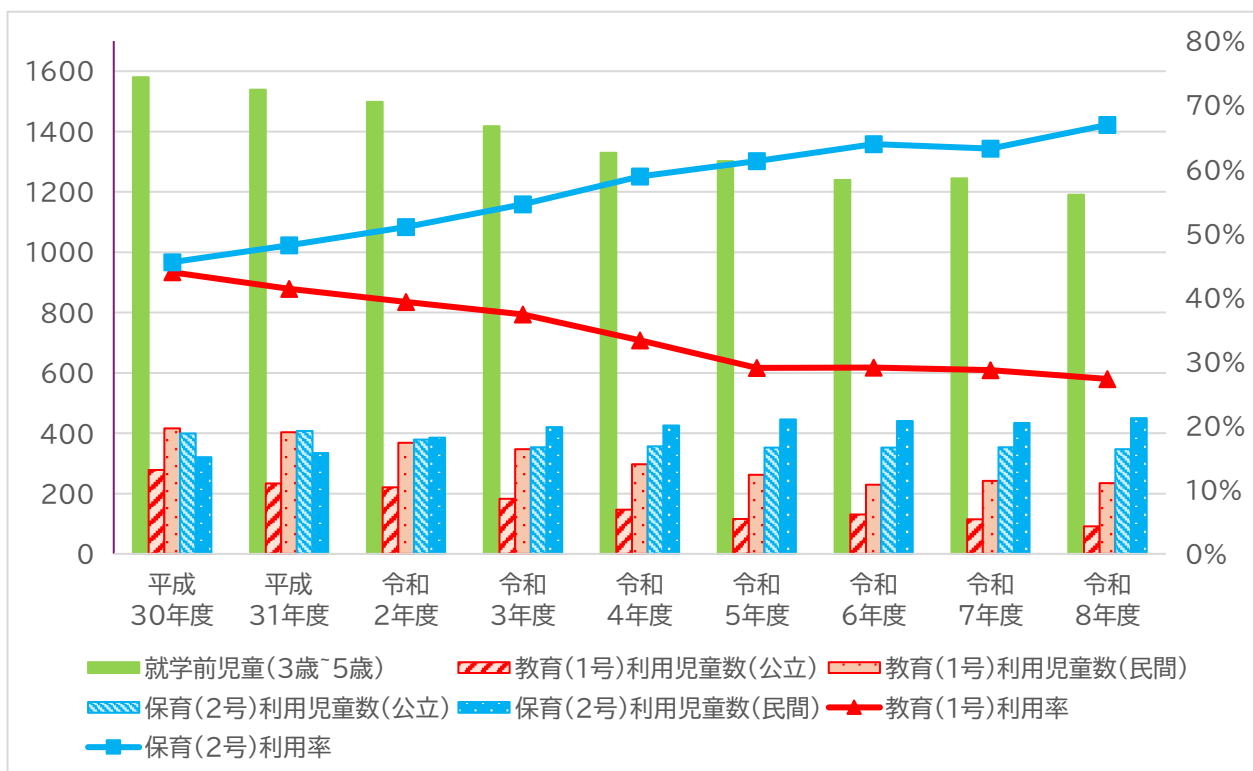
○就学前児童(3～5歳)の状況

近年、就学前の児童を取り巻く環境は、少子化、高齢化、核家族化などその様態を徐々に変化させています。また、女性の社会進出に伴う就業率の高まりにより保育のニーズは今後ますます増えていくものとされています。一方で幼稚園に通う児童(1号認定)は、長時間子どもを預けられる保育(2号認定)へのニーズに変遷しており、年々その数を減らしているのが実態です。これは公立、民間に関わらず同様の傾向となっています。

本市における就学前児童(3～5歳)の教育・保育それぞれの利用率では、保育利用児童数が教育利用児童数を大きく上回っており、令和8年度では教育利用率が27.3%、保育利用率が66.9%となっています。

表3.就学前児童(3～5歳)の状況

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
就学前児童(3～5歳)	1,580人	1,539人	1,498人	1,418人	1,330人	1,302人	1,239人	1,245人	1,191人
教育(1号)利用児童	公立 278人	233人	221人	183人	146人	116人	131人	115人	91人
	民間 416人	403人	368人	347人	297人	262人	229人	242人	234人
保育(2号)利用児童	公立 399人	407人	379人	353人	357人	352人	352人	353人	347人
	民間 320人	334人	385人	420人	426人	446人	440人	434人	450人
教育(1号)利用率	43.9%	41.3%	39.3%	37.4%	33.3%	29.0%	29.1%	28.7%	27.3%
保育(2号)利用率	45.5%	48.1%	51.0%	54.5%	58.9%	61.3%	63.9%	63.2%	66.9%



3.在籍園児数の推移

市立幼稚園の在籍園児数の推移をみると、平成30年から令和8年の間で187人(67.3%)の減少となっています。

また、3歳児を対象にした「あひる組」(注)の推移をみても、在籍人数の減少は著しく、市立幼稚園の潜在的なニーズも減っていることが伺えます。

(注)…3歳児を対象に、月に1回1時間程度で保育を体験する取組み

表4.市立幼稚園の在籍園児数推移

(人)

施設名	年齢	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
藤井寺幼稚園	5歳児	30	18	21	25	27	11	19	23	14
	4歳児	17	20	12	26	10	18	20	14	11
	計	47	38	33	51	37	29	39	37	25
藤井寺南幼稚園	5歳児	11	7	23	24	22	18	11	19	14
	4歳児	7	15	24	19	17	10	18	13	12
	計	18	22	47	43	39	28	29	32	26
野中分園	5歳児	12	4	※R2.3.31 閉園						
	4歳児	6	0							
	計	18	4							
藤井寺西幼稚園	5歳児	22	10	※R2.3.31 閉園						
	4歳児	9	8							
	計	31	18							
藤井寺北幼稚園	5歳児	24	17	15	※R3.3.31 閉園					
	4歳児	18	16	13						
	計	42	33	28						
道明寺こども園 ※R4 まで道明寺幼稚園 (1号認定)	5歳児	26	25	39	36	29	14	23	19	10
	4歳児	26	37	36	26	14	21	18	10	19
	計	52	62	75	62	43	35	41	29	29
川北分園 ※H11 から休園	計	0	※H31.3.31 閉園							
道明寺東幼稚園	5歳児	17	16	※R2.3.31 閉園						
	4歳児	15	3							
	計	32	19							
道明寺南幼稚園	5歳児	22	18	20	18	15	14	11	11	6
	4歳児	16	19	18	15	12	10	11	6	5
	計	38	37	38	33	27	24	22	17	11
市立幼稚園計	5歳児	164	115	118	103	93	57	64	72	44
	4歳児	114	118	103	86	53	59	67	43	47
	計	278	233	221	189	146	116	131	115	91

表5.【参考】あひる組の在籍人数推移

(人)

施設名	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
藤井寺幼稚園	16	9	19	7	15	14	8	9	9
藤井寺南幼稚園	8	18	8	15	7	11	13	12	2
野中分園	6	※H31～募集なし							
藤井寺西幼稚園	8	※H31～募集なし							
藤井寺北幼稚園	13	12	※R2～募集なし						
道明寺こども園 ※R4 まで道明寺幼稚園	18	27	15	11	15	16	7	12	2
道明寺東幼稚園	16	※H31～募集なし							
道明寺南幼稚園	17	16	12	9	12	8	5	4	3

Ⅲ.園児数減少に伴う対応

1.市立幼稚園の方向性

少子化や就労二ーズの高まりにより、市立幼稚園における園児数の減少傾向は今後も継続することが予想されます。園児数の減少が進むと集団教育に支障をきたすことが危惧されます。

これまでも園児数が減少した際には、異年齢の交流や近隣の保育所等との積極的な交流など、様々な工夫により集団教育の効果に支障が出ないよう取り組んできました。

今後も園児数の減少傾向が継続し、集団教育に支障をきたすことになる前に学級人数を拡充させ、集団教育の効果の向上を図ると同時に、市内全域において幼児教育が欠けることのないよう各園の配置について再編を行う必要があります。

2.適正規模の考え方

幼稚園教育においては、子ども同士が関わり合いながら学んでいくことを重視していることから、一定の集団を形成できることが重要であると考えます。

市立幼稚園で今後も豊かな幼児教育を保障するために必要な園児数について、他者との関わりを通じた、社会性の育成等の教育的効果を高めることができる下限を、一学年おおむね10人とします。

3.閉園の判断基準

適正規模の考え方を踏まえて、市立幼稚園の閉園の判断基準を以下のとおりとします。

○ 毎年10月1日を基準日とし、翌年度の入園受付数により判断します。

○ 基準日において、適正規模を下回る場合は翌年度末をもって閉園とします。

※閉園時点で当該園に在籍する園児は、他の幼稚園・こども園等へ転園するものとします。

4.各市立幼稚園の状況と見通し

藤井寺南幼稚園と道明寺南幼稚園については、園児数及びあひる組の在籍人数の推移等から、令和9年度で適正規模を下回ることが予想されます。これにより、様々な工夫によっても望ましい集団教育の実施が難しくなる場合、適正規模の考え方及び判断基準に沿った閉園等の対応が必要となり、図6のようなスケジュールに沿った対応が想定されます。

一方、藤井寺幼稚園については、他の市立幼稚園と同様に園児数の減少傾向は続いています。しかしながら、市立幼稚園が1号認定こどもに対するセーフティネットの役割を担っていることを考慮し、園児数の推移を注視しつつ施設等を維持し、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)」において他の公立保育施設と一体的に検討することとします。

図6.各市立幼稚園等の見通しと対応

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
藤井寺幼稚園	→ 後期計画で一体的に検討		
藤井寺南幼稚園	→ 対応を検討		
道明寺こども園	H28年度に整備済み		→
道明寺南幼稚園	→ 対応を検討		

10/1(基準日)

※道明寺南幼稚園の閉園後の施設については、「藤井寺市病院跡地活用基本構想」において、病院跡地と一体的な土地利用を検討することとされています。

IV. 今後の進め方

1. 今後の進め方

今後、市立幼稚園が園児数の減少により、適正規模での運営が難しくなった場合、前述の考え方に沿って閉園等の対応を行います。対応に当たっては、市民への周知と丁寧な説明に努め、本市の子どもにとって幼児期の教育にふさわしい環境を整えることが肝要であると考えます。

「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)」において、施設の老朽化状況等を考慮に入れ、バランスを取りながら市立幼稚園、保育所を最終的に幼保連携型認定こども園3園以内への再編をめざすこととしています。現在は再編の過程にありますが、計画期間が長期にわたることから、変化する教育、保育ニーズに配慮しながら再編を進めていく必要があります。

配慮や支援が必要な子どもの受け皿としてのセーフティネットの役割について、個別の対応が必要な子どもが増加していることから、公立保育施設としての対応力を活かし、様々なニーズを受け止め安定的に実施するため、引き続き老朽化対策や保育環境整備等の充実に努めます。

また、保育環境整備等を充実させるための具体的な取組みとして、以下について検討します。

- 近隣の保育所等と積極的に交流を図ります。
- 市立幼稚園の園区廃止を検討し、保護者が希望する園に通園できるよう配慮します。
- 送迎用駐車場の整備について検討します。
- 職員体制について検討します。

2. 施設の利活用について

閉園となった市立幼稚園の施設について、教育施設であること及び各小学校に隣接している立地を考慮し、小学校と親和性の高い児童福祉施設等での活用を優先して検討します。